

京都市告示第387号

道路法第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成22年1月6日

京都市長 門川大作

整理番号	路線名	起終	点	重要な経過地
1	北白川経57号線	左京区銀閣寺前町41番地の4地先 同町41番地の13地先		
2	山科大宅緯74号線	山科区大宅御所田町115番地の3地先 同区大宅古海道町51番地の5地先		
3	山科西野山緯73号線	山科区西野山射庭ノ上町242番地の1地先 同町266番地の3地先		
4	久世137号線	南区久世大築町256番地の1地先 同町128番地の2地先		
5	久世138号線	南区久世大築町173番地地先 同町170番地地先		
6	久我経85号線	伏見区久我森の宮町12番地の4地先 同町12番地の5地先		
7	久我経86号線	伏見区久我森の宮町13番地の123地先 同町13番地の5地先		
8	久我経97号線	伏見区久我森の宮町12番地の61地先 同町12番地の7地先		

(建設局土木管理部道路明示課)